

令和6年7月2日

発言者	発言要旨
森谷委員	今年のさくらんぼの収穫量が平年を大きく下回る見込みとなっている要因の分析状況はどうか。
園芸大国推進課長	<p>作柄調査の段階では双子果が多く、結実が若干少なかったことから、収穫量を昨年よりもやや少ない1万2,100tと予想した。双子果の要因は、昨年夏の高温である。また、結実が少ない要因は、開花期の前後に非常に高温乾燥した状態があり、花粉がめしべにつきにくかったことである。その後、5月下旬に作柄補完調査を実施した段階では収量が大きく減る要因はなかったが、6月11日から30度を超える日が続き、収穫時期が一気に前倒しとなり、果実の肥大が停滞した中で収穫期に突入り、高温障害も発生するなど、様々な要因が重なり出荷に結びつけることができず、収穫量が少なくなると分析している。</p>
森谷委員	<p>ふるさと納税等でさくらんぼを取り扱っている事業者もおおり、収穫量が平年を下回るという情報は非常に重要である中、収穫量の公表時期に対する県の考えはどうか。また、高温乾燥に対する生産者への技術指導も必要であったと考えるがどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>収穫量については、6月に市場巡回等により情報収集し、JAからの情報も併せ、市場やJAに集まる数量が少ないことは把握していた。一方で、観光果樹園ではさくらんぼの成りが良い園地もあり、生産者の中でも平年並み以上という方も相当数おり、県としては、相当数を占める市場外流通など様々な情報を全て含めたうえで収穫量について発表しなければ、市場やJA以外の観光果樹園等への影響が大きくなることもあるため、収穫量の発表時期は非常に難しいものと考えている。</p> <p>生産者への技術指導については、気象等の状況に応じて、その都度、適切に「いいもの成らせるさくらんぼ便り」等で周知してきた。6月の高温により収穫時期が早まる予想の中では、高温対策の実施や収穫を急ぐことなどを、広報車やラジオ、「さくらんぼ便り」の緊急特別号やポスター掲示等で周知した。</p>
森谷委員	ふるさと納税の返礼品としてのさくらんぼについて、約3割を送ることができていないと聞くが、状況はどうか。
園芸大国推進課長	<p>ふるさと納税の返礼品の市町村分の状況については、6月26日現在、さくらんぼ関係の発送予定件数約33万6,000件のうち、発送できていない件数が約7万6,000件、22.6%と聞いている。これに対する対応については、他の返礼品への振り替え、翌年のさくらんぼに先送りしてもらい、異なる品種やサイズのさくらんぼへの振り替え、寄附金の返金と聞いている。</p>
森谷委員	このような状況の中、さくらんぼを扱う事業者から意見を聞く機会の設定をどのように考えているのか。
園芸大国推進課長	<p>例年9月上旬頃にその年のさくらんぼの状況を総括する目的で会議を開いており、この会議に向けて、市場関係者、JA、小売店、スーパー、宅配業者等に今年のさくらんぼの販売状況や取扱数量を聞いている。今年度においても、このような場で様々</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	<p>な意見を聞くことが必要と考えており、これらの意見を踏まえて、収穫量の情報の出し方等について検討していきたい。</p> <p>さくらんぼについて高温乾燥の影響を受ける中、栽培マニュアルの見直しを検討していくべきと考えるがどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>着果不足等については基本的な栽培技術により対応できたこともあると思われる。通常、7月に収穫される「紅秀峰」では高温障害を想定しており、上の方からの収穫や反射シートを早めに撤去することについて栽培マニュアルに記載がある。しかし、今年は6月の品種である「佐藤錦」でも高温障害が発生したので、「紅秀峰」で実施されている基本技術を「佐藤錦」に適用するように、「さくらんぼ便り」等で周知してきた。今後の気象状況を予測し、様々な技術を取捨選択して対応できる生産者が1人でも増えるよう、技術の周知を行っていきたい。</p>
森谷委員	<p>本県におけるさくらんぼの品種別の構成はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>令和3年の農林水産省の「特産果樹生産動態等調査」では、「佐藤錦」が66.6%、「紅秀峰」が15.8%、「紅さやか」が4.4%、「やまがた紅王」が4%となっている。これは統計の数字となっているが、生産者によっては「佐藤錦」に相当偏重している生産者もいるようである。</p>
森谷委員	<p>高温による果実品質等への影響を踏まえ、「佐藤錦」から「紅秀峰」や「やまがた紅王」などに品種転換を図っていく必要があると考えるがどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>適正な品種の割合については、経営の中での判断があらうかと思うが、近年、「紅秀峰」の品質が良く、評価が非常に高まっているため、認識を改めてもらい、「紅秀峰」を増やすことに取り組んでももらえればと考えている。「佐藤錦」からの転換については、「やまがた紅王」の導入に際しても進めてきている。品種構成については、さくらんぼだけではなく、様々な作物との組み合わせや作業の競合もあるため、一概に言うことは難しいが、高品質な「佐藤錦」の収穫、その次に「やまがた紅王」、「紅秀峰」の収穫に進んでいくということも生産者に考えてもらいたい。また、JA全農山形との話の中でも、品種構成をしっかりと考え、「佐藤錦」を減らし、「紅秀峰」、「やまがた紅王」を増やしていくことが必要という声があるため、品種の転換について今後取り組んでいく必要があると認識している。</p>
森谷委員	<p>本県のさくらんぼを維持・発展させていくためには、「佐藤錦」の割合を減らし、新しい品種への改植を進めていくことも必要であり、未収益期間に対する県独自の支援策を講じるなどの取組みが必要と考えるがどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>品種の改植を進めるに当たり、国の支援策として「果樹経営支援対策事業」がある。事業の要件は、地続きで2aに3本の植栽が下限なので活用してもらいたい。また、県においても大規模生産者や多くの生産者が力を合わせて取り組める先行投資型果樹団地の整備を支援する事業があり、これらを活用して改植に取り組んでもらえると考えている。これらに該当しない生産者の支援については、生産者のニーズをしっかりと把握し、必要性も踏まえて検討していくことが必要と考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	高温耐性のある新しい品種の開発が必要と考えるが、取組状況はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	現在進めている中では、着色管理が不要な品種の開発及び「紅秀峰」などの皮が硬い品種の育種を進めているが、全ての要素を満たす品種の視点では、まだ優良な品種を見つけられていないため、県の試験場だけでなく、広く情報収集しながら、高温に対応できる品種を研究していきたい。
森谷委員	今年の「やまがた紅王」の3L以上の割合はどうか。
園芸大国推進課長	2L以上であれば「やまがた紅王」の名称で販売できるが、JA全農山形の情報では、6月24日時点で、前年と比較して4Lや3Lの比率は約3割減少しており、2Lの比率が約4割増えている状況と聞いている。
森谷委員	さくらんぼは今年非常に厳しい状況であるが、さくらんぼ農家に対する資金繰り支援に係る検討状況はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	生産者への聞き取り調査において、販売額が平年比5割以上減少したと回答している生産者は7%と、大幅な減収となった生産者も一定数いる。県としては、自然災害又は社会的要因等により損失を受けた生産者に対して、県、市町村及び金融機関が連携して生産者の資金繰りを支援する無利子を基本とした融資制度を設けているため、今回のさくらんぼの減収に対しても、当該無利子融資制度の発動に向け、現在、関係各所と急ぎ調整を進めているところである。
森谷委員	無利子融資制度の発動は3年前の凍霜害の際にも行っているが、それ以外の肥料や農薬等に対する支援の考えはないのか。
農政企画課長	肥料や農薬等に対する支援も含め、必要な支援について、今後幅広く検討していきたい。
森谷委員	さくらんぼ農家における収入保険の加入割合はどうか。
農政企画課長	さくらんぼ農家のうち、収入保険に加入している方が705件、面積で348.8haであり、面積での加入率は12.4%となっている。
森谷委員	本県のさくらんぼの維持・発展に対する農林水産部長の考えはどうか。
農林水産部長	<p>本県にとってのさくらんぼは、1つの農産物にとどまらず、様々な方がさくらんぼに関わっている。今年の高湿障害や3年前の凍霜害も含め、近年の気候変動の影響により非常に大きなダメージを受けたが、1つの農産物で、これほど多くの方々が影響を受けるというのは、さくらんぼがそれだけ大切なものだということの表れであると思っている。</p> <p>県としては、この大切な本県の顔であるさくらんぼを今後もしっかりと産地として守り育てていかなければならず、品種構成の変更や新しい品種の開発など、先を見据えた形で本県のさくらんぼをしっかりと将来につなげていく取組みを進めていかなければならないと考えている。それに当たっては、技術対策も大切であり、生産者の取</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>組みの優良事例も含め、様々な声をもらいながら、気候変動に負けないさくらんぼ産地としてしっかり取り組んでいきたい。</p>
佐藤(文)委員	<p>少雨の影響により、農業用ダムや農業用ため池の貯水率が低下していることに対する県の認識及び対策はどうか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>最も貯水率が低下している金山町の柘沢ダムについては、6月3日から管内を3つのブロックに分けて地元農家の協力を得たうえで、1日通水、2日断水の通水規制を行うとともに、井戸からの揚水や排水路からの反復利用により節水対策を徹底している。これらの対応で、現状では農地の用水量は足りている。今後は、梅雨期の降雨で貯水率の回復を期待するところである。仮に貯水率がこのまま低下した場合は、1日通水、3日又は4日断水と、さらなる通水規制が考えられる。県としては、農業用水の管理を担う土地改良区と連携してダムの貯水確保に加え、節水の呼びかけやきめ細かな水配分を強化して効率的な水利用を図り、営農への影響を最小限にとどめるように対応していく。</p>
佐藤(文)委員	<p>農業用水施設の老朽化への対応状況はどうか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>耐用年数を超えた施設を改めて造り直すには膨大な事業費と工事期間を要するため、現在の施設を機能診断し、将来を見据えて対策費が最も経済的となるような機能保全計画を立て、必要な時期に適切な対策を行うことで長寿命化対策を図っている。</p>
佐藤(文)委員	<p>最上地域と置賜地域の貯水率が低下しているようだが、村山地域や庄内地域の状況はどうか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>村山地域の一部でも、沢水や個人管理の農業用ため池に依存している地域においては、水が厳しいという声を聞いている。庄内地域については、今のところ問題ないと考えている。</p>
佐藤(文)委員	<p>ダムの放水に係る条件はどうか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>月別及び年間の取水量で放水の制約を受けているため、その中での対応になる。多目的ダムで農業用水に使っているところについては、他の利水者に支障のない範囲において、許可水量の中で調整することとなる。</p>
佐藤(文)委員	<p>川の揚水量も最上川を中心として大きく減っており、川から汲み上げる水の量も規制されているようだが、これを緩和する方法はどうか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>川については水利権の制約があり、その中での対応になる。特に最上川では、農業用水の取水が困難になってきたということもあり、6月7日に管理及び利水の関係者が参集して、それぞれの施設の状況を情報交換し、利水について対応していくことを確認している。</p>
佐藤(文)委員	<p>仮に梅雨の時期に雨が余り降らず、水不足が解消されなかった場合、どのような対応となるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農村防災・災害対策主幹	水利組合や土地改良区において、可能な範囲で節水対策を行っているが、その節水対策を強化する、又は地域内の水源をさらに有効活用することを強化していく手法しかないと考えている。
佐藤(文)委員	今後懸念される水不足による米の生育への影響はどうか。
農業技術環境課長	米の生育についても、出穂期は水が非常に必要であり、節水で対応するしかなく、梅雨の雨に期待するところは非常に大きいと考えている。
佐藤(文)委員	令和6年1月から4月までの漁獲量が前年同期比で少ないと聞くが、状況はどうか。
水産振興課長	最新の情報として、令和6年1月から5月までの漁獲量については、前年同期比58 t減の1,110 t、95%、生産額は2,300万円減の6億2,300万円、96%となっている。昨年の漁獲量が過去最低であり、それよりも若干下回っている状況である。
佐藤(文)委員	昨年は過去最低とのことだが、特に漁獲量が減少している魚種はどうか。
水産振興課長	令和5年に減少が顕著だった魚種は、ハタハタが前年比5%、平年比2%、船凍スルメイカが前年比35%、平年比17%となっている。その他、昨年漁獲量が非常に悪かった魚種はサケであり、漁獲量が前年比36%、平年比24%で非常に低迷している。
佐藤(文)委員	温暖化が要因と聞くが、漁獲量が減少している要因をどのように分析しているのか。
水産振興課長	一概に高水温や温暖化の影響とは言いにくい部分はあるが、ハタハタとサケについては温暖化の影響があるのではないかとされている。
佐藤(文)委員	ハタハタやサケは全く別のところで漁獲量が多くなっているのか。
水産振興課長	地球規模では、サケについてはロシアなど北方で増えており、南方では減ってきている。特に岩手など東北の太平洋側では、最盛期の数%まで減少している。
佐藤(文)委員	クロマグロなどは漁獲量が増えていると聞くが、漁獲量が増加している魚種はあるのか。
水産振興課長	漁獲量全体が減少している中、明確に増えている魚種は少ない。クロマグロについては、国際的に獲ってよい枠が決められており、本県にも配分枠があるが、その枠自体もすぐいっぱいになってしまう状況である。これまで、本県沖ではマグロはそれほどたくさん獲れなかったが、資源管理をすることで資源が増えたのか、気候変動で漁獲が増えたのかはよくわかっていない。仮に獲ってよい枠が拡大して漁獲が伸びていけば、今後本県の漁業に好影響をもたらしてくれるものと考えている。
佐藤(文)委員	クロマグロの漁獲量の枠を増やすための取組みとして、どのようなことが考えられるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
水産振興課長	クロマグロの漁獲枠を決定している国際機関であるWCPFCにおいて、クロマグロの資源の評価を行っている。その評価については各国が実施しており、日本の場合は水産庁が日本周囲の資源量の推定を行い、それを国際会議に持ち寄り配分が決まる。今年の国際会議では日本は枠の拡大を要望すると聞いている。
佐藤(文)委員	この度、遊漁船業法の改正が令和6年4月1日施行され、法規制が強化されたが、これまでの海難事故の状況はどうか。
水産振興課長	令和4年4月1日から5年9月30日までに水難救済会が出動した件数は10件であり、内容としてはプレジャーボートの漂着や漂流物をエンジンに巻き込んでしまったり動けなくなった、ゴムボートが横波を受けて転覆して投げ出されたというものがある。
佐藤(文)委員	個人のボート等で防波堤に行ってしまう可能性も考えられるが、県管理の漁港施設での安全管理の状況はどうか。
水産振興課長	この度の遊漁船業法の改正で、県が管理する防波堤等の漁港施設など立入禁止の場所へは案内しないとするなどの業務規程を定めることが必要になったため、適正に管理されることになる。しかし、管理を強化することで、個人のボート等で防波堤に行ってしまう可能性はないとは言い切れない。
佐藤(文)委員	危険な場所に行ってしまう人に対する安全管理をどのように考えるのか。
水産振興課長	<p>その部分については、海上保安庁の管轄になると認識している。最近、ミニボートを使って防波堤や沖に出て、海釣りをして事故に遭うというケースが非常に増えているため、国土交通省に対して航行できる場所を決めるなどの対応をお願いしたいと考えている。</p> <p>防波堤での釣りに関しては、安全対策が重要であり、他県では釣りをする場所を確保して安全対策を施している事例もあるため、県として対応が求められる場合はそのような方法も含め検討する余地はあると考えている。</p>